

令和 7 年 第 6 回米原市定例教育委員会

日 時：令和 7 年 6 月 25 日（水） 午後 3 時 30 分開会
場 所：米原市役所 コンベンションホール

（出席者）

教 育 長：一ノ宮教育長
教 育 委 員：上橋委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長、高木理事
教 育 総 務 課：馬場課長
学 校 教 育 課：北川課長
生 涯 学 習 課：平山課長
ス ポ ー ツ 推 進 課：横田課長
学 校 給 食 課：花部課長
書 記：辻村

（欠席者）

図 書 館：梶川館長

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。最初に、新聞で御覧になった方もおられるかもしれませんが、法戸委員におかれましては、声かけや見守り活動を通じて、子どもたちの健全育成に長年貢献をいただいたということで、この度、全国少年補導功労者表彰を受けられました。補導員としての長年の功績に対して敬意を表するところです。誠にありがとうございます。

さて、6月9日に近畿地方も梅雨入りしまして、当初は雨の日が多く、降り方も心配されるところでした。その後は30度を超えるような夏のような暑さが続いて、また最近では梅雨空が戻ってきました。この前も雷が激しく鳴ったときもあり、不安定な天候になっています。急に蒸し暑くなると、子どもたちの体調管理も心配されるところで、各学校にはお願いをしているところです。また、一部の学校では、6月中旬ぐらいにインフルエンザが流行って学級閉鎖がありました。聞いていると、高校でちょっと流行っていて、兄弟の関係から広がったというような話を聞いている。感染の拡大の予防や対応についてもお願いしているところです。

前回の教育委員会以降の話をしたいと思います。6月26日が市議会の第2回定例会の

最終日になっています。過日は一般質問がありまして、教員の働き方改革について、子どもの権利について、学校と警察との連絡制度について、環境こだわり米の学校給食への提供について、来年の大河ドラマ「豊臣兄弟」の放映に合わせた文化財の発信・活用についてなどいくつかの質問を受けたところです。特に学校の方に指示をしたのは働き方改革の面です。議会の質問で、市内の学校の超過勤務の状況等確認をされて、学校内に休憩時間を明示した掲示物がないということに触れられましたが、教員が自分の休憩時間を意識できているかどうかと言われると自分の経験からもなかなかできていなかったかなと思うところもあります。まずはそういうことを意識化していくということも必要ということで、職員室に掲示するとか、各職員で机上や目につくところに休憩時間を明示しておくとか、管理職がこまめに声をかけるとかいくつかの方法があるというような答弁をしました。また、男性教職員の育児休業の取得率の向上について、取得者も増えてはいますが、教員の権利の一つとして更なる制度の周知徹底が図れるようにしていきたいという話をしました。さらに、中学校の修学旅行、特に教員の管理ができない民泊での安全確保や、緊急時の連絡手段等について旅行会社との計画段階からの確認について、すでにしてもらっているとは思いますが、安全安心な修学旅行の実施についてお願いをしたところです。

6月24日で本年度第1回の人事訪問が終わりました。5月中旬に前半があり、議会を挟みまして、6月に後半の6校が終わって全て終了したところです。特に異動者の定着状況や1学期の学校の課題などについて県の人事主事とともに確認を行いました。どの学校も大きな問題はありませんでした。また、人事評価の当初面談ということで、各校長との1時間弱の面談を18日、19日と今日の午前中で終えました。こちらについても、学校経営の方針、それから学校の現状と課題について共有したところです。それから、新聞等の報道もありましたが、18日の早朝に北陸自動車道米原インターチェンジの前のコンビニの駐車場で、強盗未遂事件があり、当日の朝にその一報を受けました。犯人が逃走中ということで、児童の安全確保のために急遽、保護者への引渡しを実施したところです。各小学校では大体年に1回程度訓練をしているところであり、急な対応でしたが、大きなトラブルもなく対応できたということです。中学校では部活動を中止して一斉下校するなど対応し、安全の確保に努めたところです。次の朝は通常通りの登校としましたが、パトロールの強化等をお願いしたところです。何事もなかったですが、訓練ではなく、緊急時の対応について確認ができたということで、ないに越したことはないですが、こういうことも可能性としてあるという確認ができたと思います。

以上、最初の挨拶とします。

3 会議録承認

令和7年第5回定例会議事録

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項につきましては、給付型奨学金の申請受付が6月2日から7月31日まで行われています。現時点では12人の申込みがありました。6月12日ですが、市議会の民生教育常任委員会が行われ、そこで補正予算の審議について諮っていただきました。

今後の予定につきましては、7月10日に、山口県周南市の市議会が視察に来られ、給付型奨学金制度についての議会視察が行われる予定です。7月22日には決算審査が行われます。7月3日に第4期米原市教育振興基本計画策定業務のプロポーザル審査委員会を開催します。また、参議院議員通常選挙が7月20日見込みで予定されているところです。

(2) 学校教育課長

報告事項につきましては、5月28日に、米原市いじめ問題対策連絡協議会ということで、市長の主催でいじめ対策について関係者が集まり協議を行いました。主な協議録についてはホームページで既に公開されているのですが、お配りしたチラシがその中で紹介させていただいたものです。学校だけでなく、家庭や地域の方でもいじめの未然防止や早期発見に努めましょうというものです。「これっていじめ？」というところに3つの例があります。これらは昔で言えば、本当にいじめなのかというようなことです。ところがこれは全て法的にはいじめということで、組織対応するというのが今の法律になっています。そういったことを地域の方にも知っていただくこと、そして、普段子どもに関わっていただいている方々がこのチェックリストを見ながら、この子はこれに当てはまるなというようなことに1つでも引っかかっていたら、いじめの早期発見になるのではないかと思います。これをいろいろな団体に配らせていただきましたし、保護者にテトルで配布もさせていただいたところです。18日にはコンビニの駐車場での強盗未遂がありまして、緊急で引渡しをさせていただきました。訓練ではどの学校もしたことがあったのですが、本番というか防犯の面で引渡しをしたのは米原市で初めてです。どの学校についても、最初に市で一斉にやると言ったとき、不安は正直あったのですが、結果的にやってよかったという声がほとんどです。訓練とは違ってこういうところで改善点が見つかったというような報告もきていますので、結果的には良かったのかなと解釈しています。

今後の予定につきましては、ALTの退任式ということで、現在山東小学校と大原小学校に兼務しておりますALTが帰国することになりました。新たなALTを8月に迎える予定をしています。舞台で感動！まいばら「演劇の子」ということで、これは昨年度から始めた市の事業ですが、小学校6年生全員を米原学びあいステーションのホールに集めまして、生でプロの劇団の観劇を行うものです。子どもたちの情操教育ということで、本物に触れて感動を味わわせたいというものです。終了後に皆様にも報告させていただきたいと思っています。

教育センターの報告事項につきましては、この夏のセンターの研修の案内になります。各学校から参加者を募り、この9つの講座をさせていただきます。少なくとも1つには参加するようにという周知をしています。

(3) 生涯学習課長

報告事項につきましては、6月8日は、国史跡20周年記念としまして鎌刃城まつりを行いました。現地見学には定員の40人、そして講演会にも約200人の方に御参加いただいています。6月10日には、ルッチまちづくり大学で市長と学生との座談会を行っています。市長もいろいろとお話をされまして、仮に自分の友達が米原に来られたときに、自分ならどこを案内するのかというモデルコースを提案されたりしながら有意義な座談会になったかなと思っています。6月7日から14日までの期間、第20回米原市芸術展覧会を開催しました。この期間、1日休館日がありましたが、7日間で合計1,244人の方にお越しいただいた状況です。出品者関係の結果を掲載しています。

今後の予定につきましては、6月27日になりますが、第1回指定管理者選定委員会が行われます。今回、3つの指定管理施設、米原、近江、山東の学びあいステーションについて、5年間の任期が満了になりますので、更新施設として対象になってきます。7月7日から11日までの間、今年度も河南中学校の職場体験で2人を受け入れる予定をしています。企業でもなかなか受入れが厳しい状況という中で、ぜひということで受けさせていただきます。事前に生徒との面談もあったのですが、いろいろな業務を体験したいという積極的なお話もありましたし、庁舎の中で出会う人に積極的に挨拶もされていまして、非常に良い子だなと思っていました。これも自分なりに考えてみますと、ここ数年の変化といいますか、教育委員会で取り組んでいます自己肯定や自己有用感の取組が、社会に出たときの生徒の行動にも徐々に表れ始めているのかなということで、我々も一緒になって職場体験を受け入れていきたいと思っています。

次は図書館になりますが、今日は図書館長が欠席ということで、代わりに報告させていただきます。図書館でも、職場体験で中学校の生徒を受け入れられていまして、両図書館の全ての学校で大体20人ぐらいの生徒が図書館で職場体験されている形になります。ここも職員が工夫して対応していると伺っています。業務の内容は、例えば実際のカウンター業務を体験されて、利用者への貸出しと返却というところをリアルに体験されています。あとは職員も良い指導をしているなと思ったのが、きちっと挨拶をするという指導、そしてカードを返すときは両手で返してくださいなど丁寧な指導をされていて、良い取組をしているなと思っています。それから最後の方になりますと、生徒の企画で特集のコーナーを作るということで、今回ですとポエムの特集、ミステリーの特集など、生徒が立案されたものを実際に並べてみるという本当に良い職場体験をしてくれているなと思っています。それから先ほどルッチプラザの館長からも連絡がありまして、ルッチプラザでも職場体験を受け入れており、今回不登校の生徒がメンバーに入っているのですが、学校に来られない不登校の生徒が職場体験には来てくれているということで、校長先生がびっくりされていまして、職場体験という1つのきっかけで、社会に触れ合う機会があるというのは良いことだなと思っています。それから図書館の年報を配布しています。御覧いただけたらと思いますが、私なりに分析してみますと、近江図書館は新しい団地ができていますので、

親子連れの利用者が増えている感じがあるということで、貸出しの人数、そして冊数が増えている状況です。山東図書館は昨年度に比べて激減しているのですが、1つの要因としては、LEDと空調の工事で9月は休館していましたので、その影響が出ています。ただ、合併してちょうど20年なので、10年前や20年前にどうだったか見てみると、かなり貸出しの人数が減っている状況です。そうしたことを図書館だけで見るのではなく、今後の市全体の少子化対策に向けた1つの分析資料として見ていきたいなということで、図書館長にもいろいろな分析をするように指示をしているところです。

(4) スポーツ推進課長

報告事項につきまして、国スポに関して、5月30日に滋賀のホッケー盛り上げ隊結成式を行いました。これについては、市内のベストアンサー株式会社が手がけるびわけんというキャラクターがおり、そのキャラクターと市内の高校生が連携して応援隊を作っていこうということで結成式をさせていただきました。あと、PRとしましては、5月31日に米原学びあいステーションで行われた「るあなマルシェ」、6月1日にSCプラザで行われたふれあい夏祭り、6月7日に行われたは天の川ほたるまつり、そして、6月7日、8日に行われたIBUKI CUP HOCKEY TOURNAMENT2025でもPRをさせていただいています。また、6月7日ですが、障スポの関係で滋賀県選手団認定式が文化産業交流会館で行われました。米原市からは8人が出場されるのですが、その方たちの収録をさせていただきまして、伊吹山テレビで放映させていただいています。6月7日、8日のIBUKI CUP HOCKEY TOURNAMENT2025ですが、この結果としまして、中学生の部で伊吹山中学校の男子が準優勝、伊吹山中学校の女子が3位で、小学生の部で春照ホッケースポーツ少年団の男子が準優勝という結果でした。6月14日ですが、東レアローズとのパートナーシップ協定の締結式を行わせていただきました。これについてはバレーボールを通じた交流や地域活性化ということを今後進めていこうということで開催させていただいたものです。6月17日には国スポに係る企業協賛ということで、三軌工業株式会社から現金100万円の協賛をいただき、贈呈式を行わせていただいています。

今後の予定につきましては、米原駅東口の階段装飾が完成しまして、これについては先ほどの滋賀のホッケー盛り上げ隊のプロジェクトの一環で、クラウドファンディングにより階段装飾が完成しまして、7月1日に寄付贈呈式を行わせていただく予定です。それと9月7日にデモスポのフットサルが行われるため、参加申込の受付が7月1日から開始されることになっています。また、伊吹山文化資料館で「ホッケーの思い出」ということで、記念品の展示をしていただく予定でして、募集の受付を開始しているところです。そして、7月11日ですが、先ほどの滋賀のホッケー盛り上げ隊によりまず街頭啓発を米原駅において行わせていただきます。7月19日、20日と26日、27日ですが、BlueSticksSHIGAのホッケー日本リーグのホームゲームが2週続きで行われる予定となっておりまして、そこでも国スポのPRをさせていただきます。7月

26日に国スポの炬火リレーというものをやいと祭りとコラボして開催する予定をしていますが、30人のランナーに繋いでいただく予定となっています。7月29日に、国スポ協賛ということでアイリスオーヤマ株式会社からモニター3台を協賛いただく予定で、その贈呈式を行わせていただく予定です。7月30日にはシルバーと連携した取組ということで、クリーンアップ運動を予定しています。

(5) 学校給食課長

報告事項につきましては、小学校2年生と3年生を対象に食に関する指導を行っています。資料には先月実施しました指導の様子を記載していますので御覧いただきたいと思います。また、6月9日から3日間、米原中学校から職場体験で2人の生徒が西部給食センターに来所いただいたところです。午前は野菜の洗浄や配缶作業などの調理業務、午後は食材の研修や食器等の洗浄作業などセンターの業務を一通り体験いただいたところです。

今後の予定につきましては、7月7日から11日までの5日間、今度は東部給食センターに河南中学校から2人の生徒に職場体験に来ていただく予定となっています。西部と同様にいろいろな体験をしていただけるように考えているところです。また、7月10日には竜王町から東部給食センターに視察研修ということでお越しになる予定です。7月15日に令和7年度の学校給食運営委員会の開催を予定しているところです。そして、7月17日が1学期の学校給食最終日ということになっています。

5 所属長に対する質疑

A委員 : 学校教育課のいじめの事案の例を2件挙げていただいています。これは5月の小学校34件、中学校20件の中で特徴的な事案を御紹介いただいていると思いますが、2例ともいじめ行為の具体だけではなく、その後に継続して指導した結果も書かれています。ここで1つお伺いしたいのですが、学校からのいじめの報告というのは、月例報告として一覧表で月末に報告が上がってくるのか、それともいじめを認知するたびに、その都度詳細な報告が学校から入ってくるようになっているのか、あるいはこの事例のように指導の結果もその都度入ってくるのか、その辺を教えていただけないでしょうか。

事務局 : 基本的には認識したときに、まずは電話で一報いただくことになっています。そしてその後、書面でいただくことになっています。認知だけではなく、その後の指導の経過、指導の結果、そして解消確認まで報告をいただいています。ただ、学校や担当者によって差が正直あります。敏感にぱっと報告してくださる学校もあれば、こっちからこのようなことありませんでしたかと聞いてからという学校もありますので、全ての学校で感度を上げていくのが我々の仕事かなと思って日々やっていると

ころです。

A委員： 詳細をその都度教育委員会が把握いただいているというのは非常に心強いなと思います。なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、私もいじめ重大事態に関わったりしてきたので、いじめ自体は大した行為でなくても、初期対応が迅速丁寧でないとい重大事態になっていくケースとこのを見てきました。担任の先生は一生懸命指導してくださっているのですが、このぐらひは人間関係のトラブルで、いじめではないだろうという担任の先生の判断で、謝罪させて終わりとしていたり、あるいは保護者からの訴えがあつて指導をしたと経過を連絡はしているものの、保護者としてはモヤモヤが残っていて、次に同じような事案が起こったときに、学校は言っているのに何もしてくれないとなったりして、だんだんと長引いて重大事態になっていくという事案を見てきました。2つの事例もなかなか納得されなかったり、あるいはその集団の状況がなかなか変化しなかったりするとずるずる長引いて、重大事態になっていく可能性もないことはないので、いじめに関しては、どれだけ保護者の思いに寄り添えるか、被害として感じている子どものしんどさにどれだけ寄り添えるかということが大事ですので、学校としてはそれを重く受け止めて組織で対応していますということを、足しげく訪問するなどして、保護者や本人に伝えていくことが大事だなと私の経験上、感じています。どれだけ真摯に受け止めて組織で丁寧に対応するかが重要だと考えていますので、教育委員会として事案が起こった都度把握をされているということなので安心ですが、その対応が不十分だと感じたときには、いち早く学校に対して指導や助言ができるような体制を整えていただけるとありがたいなと思って言わせていただきました。

B委員： 7月19日から夏休みに入りますが、2学期の開始日を教えていただけますでしょうか。

事務局： 昨年度は8月からスタートしたのですが、今年からは9月1日に戻しています。いろいろと検討して、メリットとデメリットがあるのですが、総合的に判断しまして9月1日始まりに戻しています。

C委員： 学校教育課のことですが、先日、人権擁護委員として、こういういじめのリーフレットを配らせてもらいますので御理解くださいということでした。その前に人権擁護委員として、子どもたちに対して人権擁護委員でさせてもらっているSOSミニレターや人権教室の各学校の対応の依頼と御挨拶をしに学校に行きました。「これっていじめ？」と

いうところにあるように、子どもたちもそういうつもりがなく加害になってしまって、相手の子が困っているというところで、本当にいじめと
思っていない。もう1つは、その子どもの保護者にどれだけこういうい
じめへの理解があるかや、子どもたちのことを市や学校がどれだけ大切
に理解して進めているかということがなかなか伝わってない部分があり
ますので、今年は特に保護者にできるだけ理解していただけるように学
校からも話してくださいというようなことを頼みに行きました。このリ
ーフレットは学校から各子どもたちのおうちに配布されているのか、地
域の方には回覧しているのか、どのような形でこのリーフレットが地域
や保護者に渡るのかなと気になりました。

事務局 : まずは学校からですが、新1年生にはペーパーで全員に配布しました。
そして小中学生の保護者に対しては、テトルという保護者通信アプリ、
昔はメール配信システムでしたが、今はスマホのアプリでデジタルデー
タを保護者に直接送れるシステムがあるのですが、これで学校教育課か
ら全ての登録者にデータを送っています。そして、先ほどおっしゃった
ように各団体から要望があればお渡ししていますので、研修会や会合で
配っていただいていますし、全ての市民に対しては、広報まいばらの5
月号に掲載させていただきました。そういった媒体を通じまして、地域
に発信させていただきました。保護者への働きかけについても、学校が
すべきところだと思いますので、肝に銘じて取り組んでいきたいと思
います。

C委員 : 今まで人権擁護委員もただ文章を学校へ持って行くだけでしたが、や
はり言葉として伝えていくことが大事だなと思って、人権担当の先生、
校長先生、また教職員にも言葉でお伝えして、できたら保護者にも言葉
でわかるように伝えてくださいということをそれぞれの学校で話させて
もらいましたので、言葉を伝えていただく努力をしてほしいなというの
を今年は感じさせてもらいましたのでお聞きしました。もう1つ、6月
に入りましたが、学びっこ事業が開始されていまして、学びっこに参加
してくださっている子どもたちの人数も増えています。3年生の子ども
たちの学習の壁を少しでも何とかしようという思いもあって始まった事
業ですし、今の4年生の子どもたちが3年生のときに取り組んだ中でど
う変わってくれたかという、やってきたことの成果や、次のときにこう
するといいいかなというようなことを各学校で取り組んでくださっている
のであればお聞きしたいです。もう1つ、読書に関わって、子どもたち
が図書館に来るということは保護者が意識していないと来られなくて、
自分で図書館に通うということはできにくいです。ですので、図書館に

子ども園の帰りとかに保護者が意識して子どもを連れてきてくださると子どもは小学校、中学校とずっと図書館に足を向けてくださるなと思います。図書館に子どもたちを連れてきていただけるようなイベントをたくさんしてくださっているのですが、なかなか足を運んでいただけてない実態がやはりありますので、できればそういうところから本が好きな子を育てていけるように推進してほしいと思いました。

事務局 : 週1回の事業で個を追いかけてはないというところがあるので、なかなかお示しするようなデータはないのですが、そういう御意見があったということで、事業をやるからには成果というものは必要だと思いますので、どういったことができるか考えていきたいと思います。

教育長 : 米原市の学力テストは4年生ですので、3年生の学びっこも含めて4年生で、学力の定着状況がどうかということを継続的に見ていて、その後、6年生は全国学力学習状況調査ということで、その辺の繋がりを意識して、3年生の壁の克服をということで考えているところです。あと読書については、図書館で小さな子ども、それから保護者を巻き込んだいろいろなイベントを企画してくださっているので、それがさらに広く周知できるように検討させていただきたいと思います。

D委員 : 強盗未遂事件があって子どもの引渡しをしてみたら、ちょっと問題も見えてきたということですが、どのようなところが見えてきたかということをお聞かせ願いたいです。それと、外国人の子どもがパラパラと米原市も増えてきたということですが、中小企業は研修制度を使って外国人労働者を使っているのですが、この研修制度が数年先には変わってきて、ビザで働けるようになります。研修制度というのはビザ発行じゃなく、研修制度に参加しているので、自由にその職場を変えられないですし、職種もある程度縛りがあります。しかし、ビザで一旦入国したら次に移りたい会社があれば自由に変わっていきます。それが最初は期間が1年、次は3年とかだんだん伸びていきます。東南アジアから来る人たちは日本で永住したいのですが、何年かするとまず家族が呼べます。家族が呼べるということは、お子さんも当然おられるし、日本で生まれることもある。日本で生まれた場合には語学にだんだん慣れますが、ある程度向こうで大きくなって来られると語学が理解しにくいということがあり、高校生ぐらいになるとそういうことがあって、いろいろ問題にもなっていることがあります。研修制度がなくなった後はかなりのペースで外国人が増えるだろうと言われています。中小企業はいくら応募しても人が来ないので、外国人に頼らざるを得なくて、特に製造業は会社が

維持できないということになります。そういう意味では外国人の子どもが増えてくる可能性がありますので、その辺をちょっと頭に置きながら、その対策を考えていく必要があるのではないかなと思いました。

事務局：　まず、引渡しですが、実際にやってみると保護者が一度に来られるということがありまして、保護者の動線ですね。一気に来られると学校前が渋滞したり、学校によっては車は遠慮してくださいと言ったり、車の動線を決めて運動場を開放して一方通行で流したり、学校の敷地によっては動線で非常に困られたということは聞いています。そのときは雨ではなかったですが、これがもし雨が降っていたらどうなっていたらうということも報告の中にありました。あと、保護者ではない方がお迎えに来られるパターンが結構ありまして、当日に言っていますので、行けませんという保護者は当然おられまして、他の子の保護者に引き渡してくださいということがありますが、本当にそれがその保護者から頼まれているのか、固い話をするならば委任状でももらっておられたら引き渡せるのですが、本当にその親が頼まれているのかどうか。ほかにも祖父母で家にあらかじめ配っているカードを持って来られたら分かるのですが、例えば母方の祖父母が来られたとなったときに、本当にその人に引き渡していいのかという判断が実際はなかなか難しいです。訓練でしたら、参観日に引渡し訓練の予定をしたりしていて、あらかじめ保護者が休んで来られるので、そういう判断に迷うことはないですが、実際のときには誰に引き渡すかというところは学校の一番大きな課題だったかなと思いました。次に、外国籍のことにつきましては、差別意識というか自分と違う少数派に対して、特に自尊感情の低い子どもたちは、そういうやり場をそちらに向けてしまうということが、残念ですけど現実としてあると思います。おっしゃってくださったようにこれからどんどん外国籍の子も増えていくだろうと思いますので、こういった多文化共生というところは、学校において、田舎とかも関係ありませんので、進めていく必要があると思っていますところ。

E委員：　いじめの話が出ていますが、同じ事例の被害と加害の子たちが、また次の月も報告があつてとか継続しているようなケースも過去に見た覚えがあります。対応によって解消されるケースも対応していても続いてしまうケースもあると思うのですが、続いてしまうものは感覚的で結構ですので、全体で言うとどのぐらいありますでしょうか。

事務局：　割合というのは難しいですが、被害の子が特定の子で、加害の子が変わるなど、やはりターゲットになりがちな子ということはあると思いますので、

学校としてはその子たちを注意深く観察しています。事案を防げればいいのですが、子どもはどうしてもそういうことをやってしまったりするので、もちろん被害の子を守るということも大事ですし、その加害の子を成長させるということも学校の大事な役目ですので、早めに発見して子どもの成長に繋がるように、しっかりと指導していく機会として、組織対応は欠かさずしているものと認識をしています。

E 委員 : 小学校の中学年から上になってくると、成長期なのでいろいろな出来事があって、加害をしてしまったり、被害を受けたりすると思います。加害した子に教育的側面で指導するというのも大事ですし、被害の子がその後どう普通に過ごせるかということと分けて考える必要があるかなとも思っています。そのためには被害にせよ加害にせよ、向き合っ
てしっかり話を聞いてあげて対応していくというところが大事なかなと思っています。さっきのリーフレットでもありますが、やった方は別に悪気はないというような些細なことからズルズルとなってしまうかと思
います。先生が向き合っ
て対応してくれると本人たちの安心感にもなっていくと思います。もう1つ、職場体験ですが、私の子も職場体験でホテルに行ってきた
して、受け入れていただいている企業には本当に感謝したいと思
います。実際に行ってみると、ベッドにシーツをかけたり、外したりとか、あとタオルを何十枚畳んだとか言って帰ってきたら結構疲れていま
して、こんなにしんどいと思わなかったと言っていました。普段ホテルを利用する感覚でイメージしていたのと実際に働くの
とでこんなに違うのかっていうのを感じていた
ので、子ども自身もすごく学びになっているな
というのを感じています。また、少子化はやはり言われていますが、本当に子どもたちが減って
いまして、うちの子が去年入院したときも入院病棟で4人部屋でしたが、うちの子1人だけで、あとはベッドが空いていま
した。自分の感覚では埋まっているイメージだったのですが、看護師に聞いたら最近
はもう入院する子も少ないですという話をされたので、本当に目に見えて数が減っているな
と感じています。その中で、米原市に転入してきてここで住みたいな
ということ
を子どもが生まれた親であつたり、結婚したばかりの夫婦だつたりに思っ
ていただける1つとしては、伊吹山だつたり琵琶湖だつたりという自然豊かな米原市というの
もあります。魅力ある学校というの
も親が選ぶのにキーになると思
います。そういう意味で考えますと、学校生活で何かあつたりしても、早期に対応して
いただける学校の体制というの
は安心
です。米原の学校はいいよと感じていただける
声があると、他市町の方が米原市に住もうかとかいうことにも繋がってくる
と思うので、地道な対応で毎日大変かと思
いますけれどもよろしくお願いします。

事務局：やはり子どもにとっての教育環境は周りの人です。校舎や教科書ではなくて、教員であったり、周りの友達だったりが最大の教育環境、育つ環境だと思います。特にその中でも教員というのはその要になると思いますので、いじめの被害にあっている子どもはもちろん、その保護者の思いもしっかり受け止めて、ちゃんと向き合って対応していくように全ての学校に改めて指導してまいります。

6 議案審議

議案第 25 号 米原市特別支援教育支援委員会委員の委嘱および任命について

【学校教育課】

(内容) 米原市附属機関設置条例第 4 条第 2 項の規定により、米原市特別支援教育支援委員会委員を別紙のとおり委嘱および任命したいので、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 26 号 令和 7 年度米原市立小中学校結核対策委員会委員の選任について

【学校教育課】

(内容) 米原市附属機関設置条例第 4 条の規定により、米原市小中学校結核対策委員会を別紙のとおり委嘱したいので、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 27 号 後援等名義使用承認（後援）について

【教育総務課】

○最新の脳科学に基づいた子どもの隠れた才能の見つけ方講座

— 以下、議案に基づき説明 —

C 委員：初めてということで、後ろの資料見たらすごくありがたいし、親にとってはいいなと思って見せてもらっていたのですが、他市でされていて、米原市でやっていただいたというのは何か理由があったのでしょうか。

事務局：特に長浜市や草津市からの紹介があったというわけではないですが、

こちらの団体から今回、米原市の庁舎の会場を使ってこういう講座を行いたいというような申請がございました。それで今回後援の申請を合わせてされたということになっています。

教育長 : この庁舎ができてコンベンションホールや3階の交流エリアはいろいろな団体に使ってもらっていて、参加される方も駅直結ということもあり、参加しやすいというところで、こういう機会もあったのかなと思います。

原案承認

議案第 28 号 後援等名義使用承認（後援）について
○うたごえキラリ☆コンサート

【教育総務課】

— 以下、議案に基づき説明 —

C委員 : 見せてもらいに行ったことがあります。長浜市の合唱団ですので、米原市の方もいるのではないかと思いますし、合唱を地域の人にも向けて見せていただくのはいいことだと思っています。

原案承認

議案第 29 号 後援等名義使用承認（後援）について
○オトナもコドモもいっしょに楽しい！

【生涯学習課】

～なつやすみだよ！ファミリーコンサート～

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 30 号 後援等名義使用承認（後援）について
○講演会「霊仙三蔵の宿命と日本への祈り」

【生涯学習課】

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

- (1) 米原市人権教育推進委員の委嘱について（追加報告分） **【生涯学習課】**
- (2) 後援等名義使用承認（共催・後援）について
 - 創立 70 周年記念 湖北国際都市構想推進事業 **【教育総務課】**
 - 世界に挑め！グローバルベンチャーズ～仲間と築く夢のテーマパーク～
 - 令和 7 年度 滋賀県第 5 ブロック学校保健研究大会 **【学校教育課】**

8 質疑応答

9 その他

- (1) 令和 7 年第 7 回定例教育委員会の開催について
 - 日 時：令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 3 時 30 分から
 - 場 所：米原市役所 4 A 会議室

- (2) 令和 7 年第 8 回定例教育委員会の開催について
 - 日 時：令和 7 年 8 月 20 日（水）午後 3 時 30 分から
 - 場 所：米原市役所 コンベンションホール

10 閉 会

以上をもって令和 7 年第 5 回定例教育委員会を午後 4 時 35 分に終了した。